

北広島町内での新型コロナウイルス感染症の患者の発生について(111 例目)

1月9日(日)、広島県から本町で111例目となる新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたとの発表がありました。

現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

①年代:60代1人

②居住地:北広島町

○広島県内10市3町(広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、坂町)を対象に、1月9日から1月31日の期間、まん延防止等重点処置の適用が決定されました。

○重点区域への往来は、感染対策を徹底するなど十分注意し、最大限、自粛してください。ただし、通院・通勤・通学まで制限するものではありません。

○「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスクの着用、手洗い・咳エチケット等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。

○同居家族以外との飲食は飛沫防止等の対策を取ってください。

○発熱、咳等の症状が出た場合には外出を控え、かかりつけ医か「積極ガードダイヤル」(☎082-513-2567)にすぐに相談してください。

○医療機関を受診する際は、必ず電話で連絡後に受診してください。

○事実と異なる情報の拡散や、感染者やそのご家族、医療福祉関係者等を、誹謗・中傷・差別することは決して行わないでください。